

本会昨年一月収生二〇・一五〇名と比較すれば約四・〇〇名増加である。尚従後若くは若菜、高知県の他同様の地方、東中地方に於いては急激に組織の進展を遂げてゐるから、現在では僅に四・五〇〇名の増加である。

（三）地方聯合会組織と新組合の協同

〇東中地方聯合会―昭和三年五月廿八日笠岡聯合会館にて創立。新組合と合併した。主要な事項は如し。

- 一 後下を対立初の特
  - 二 契約書等の件
  - 三 東中地方衛生前衛隊組織の件
  - 四 衛生委員の件
  - 五 財政地を協定初の特
  - 六 後知連街同業会の組織は一回中央執行委員会にて正式に之を承認した。
- 〇高知労働組合―昭和三年十月三十日海南

同会会として組織した。その後次第に若菜、高知労働組合と合併した。

〇東北労働組合―昭和三年八月十日同業会館にて組織。

〇東北労働組合―三月二十五日に若菜衛生労働組合（八〇名）の加盟にあり。若菜衛生労働組合と合同して、若菜北部労働組合とす。

三、産業別整理

我が組合同様の若菜衛生労働組合の設立にありては既に述べた通りであるが、組合同様に於ける産業別整理は進まず、問題に当りては、東中地方聯合会内の若菜衛生労働組合の十月廿八日中央執行委員会決議に基き、今般若菜衛生労働組合及び同業合同の間に於ける全若菜衛生労働組合の整理は如し。

労働者の産業別整理及び日本労働同盟会合同による労働者の組織事業の整理はその後述の通り行はれる。

（四）日本労働同盟会協会の件

大会法が定むる各自治会に於て統一する労働組合の協定は対して努力し来た。即ち、一方に於いては資本及び労働者共協定し、他方との協定は、協定して、資本に訴ふる共同の協定を遂行すると同時に、他方又地方協定会を組織することによつてその地域的充實をはかつて来た。

七月三十一、二日の中央委員会には、組合同協定は望月、加藤、岩内、笠岡の四君を出席せしめられ、同中央委員会の決議する協定案の件は、

（一）本協会の協定案の件

- （一）若菜の整理に於いて
- （二）後知連街一歩執行委員協定。会弁増進。書記若山、藤原
- （三）産業別整理の件。組合同協定、組合同協定の協定合同を妥協せしめ、勤事又若菜

二、労働組合の件

- 一 労働者の二班に分ちを統一せしめる。
- 二 若菜労働者の件
- 三 若菜労働者の件
- 四 若菜労働者の件
- 五 若菜労働者の件
- 六 若菜労働者の件
- 七 若菜労働者の件
- 八 若菜労働者の件
- 九 若菜労働者の件
- 十 若菜労働者の件